

京都での観光に便利！ レンタサイクルを御利用ください

京都観光
にぜひ！



京都は、自転車で風を感じながらどこにでも気軽に行けるまちです。
寺社仏閣をはじめ、数々の魅力的なスポットがコンパクトにまとまっている京都の観光には、
レンタサイクルがとても便利です。

★レンタサイクル御利用時の注意点★

レンタサイクルを利用する際は、特に以下の点に注意し、安全に利用しましょう。

- 利用中に駐輪する際は、お近くの駐輪場を御利用ください。
※公道等にはみ出して駐輪すると放置自転車として撤去されます。
- 交通ルール、マナーを遵守しましょう。特に交差点では、いったん停止し、安全確認。
- ヘルメットを着用しましょう。

～京都市ではこんな店舗を認定しています～

- 👉 自転車保険に加入している
- 👉 自転車安全整備士による定期点検を実施している
- 👉 利用前に自転車の交通ルール、マナーを説明してくれる
- 👉 英語での対応が可能
- 👉 自転車に店舗名、連絡先を記載している
- 👉 ヘルメットの貸し出しが可能 など



自転車には
認定ステッカーを貼付

安心して御利用
いただけます！

特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）については、京都市内でも観光客等を中心に利用されています。

レンタサイクル等を利用する際は同じ場所を走行する（特例）特定小型原動機付自転車の走行に十分注意し、安心・安全で快適な自転車観光をお楽しみください。

特定小型原動機付自転車 （いわゆる電動キックボード）について

令和5年7月1日に、一定の要件を満たす電動キックボードに、走行場所が自転車と同様となるなどの新たな交通ルールが適用されました。

- ヘルメットを着用しましょう（努力義務）。
- 16歳以上であれば、運転免許がなくても乗ることが可能です。
- 車道の左側走行が原則です。
- 電動キックボードのうち「特例」原付は、最高速度表示灯を点滅のうえ、歩道走行可能です。
- 「特例」原付で車道から歩道に入るときは、一旦停止し、最高速度表示を点滅（6km/h）に切り替えてから走行します。



★認定レンタサイクル店はスマートフォンでチェック！→

～その他自転車に関する情報は京都市サイクルサイトから～

京都市サイクルサイトでは、認定レンタサイクル店検索のほか、駐輪場検索、自転車のルール・マナー等、自転車に関する情報が充実！

👉 詳細は「京都市サイクルサイト」で検索！

👉 詳細はこちら

京都市サイクルサイト

検索

